

区民の皆さまへ

区役員会での承認事項

令和3年4月17日

旭毛屋区長 久保清一

1. 令和3年度旭毛屋区民行事について

未だに収束の気配が見られない新型コロナウイルス感染症ですが、全国的にも感染拡大の傾向が見られます。福井県内でもここ1週間の新規感染者の増大により、県は「感染拡大警報」から初の「特別警報」を発令しました。また、特に感染力が強いとされる変異ウイルスによる、急速な感染拡大の懸念が高まっているのが現状です。

このような状況からみて、区民の皆様の感染防止対策を十分にとることができないと判断し、令和3年度上半期(9月末まで)の区民行事を中止とさせていただきます。尚、下半期行事については、8月・9月の感染防止対策の状況を見て判断したいと思います。

また、中止となった区民行事の予算は、昨年と同様に「プレミアムお食事券」または「商品券」と言った形で区民の皆さまに還元させていただきます。

2. ごみステーション改修(新設)の区補助金について

ごみステーションを改修する際に、10万円を超えると勝山市から上限5万円の補助金があり、あと区から上限2万5千円の補助金を出して、合わせて7万5千円の補助金があります。しかし、大きさにもよりますが設置費用は、概ね30万円程の費用が掛かり設置する町内の大きな負担となっているのが現状です。

そこで今年度から、区からの補助金を勝山市の補助金と同額の上限5万円としました。

3. ふれあい会館・男子トイレの洋式化について

旭毛屋ふれあい会館の男子トイレ(大便)を、現在の和式から洋式に改修します。